

令和6年度 坂出市職員募集要項 【1月募集】



申込期間 令和6年11月25日(月)から令和6年12月13日(金)

申込は電子申請をお願いします。エントリーはこちら！

<https://public-connect.jp/employer/2243/job/list>

パソコンやスマートフォンからの申込が可能です。



(パブリックコネクト)

坂出市職員に関する情報を掲載中です！！

<https://www.city.sakaide.lg.jp/site/to-the-next-sakaide/>

先輩職員紹介や福利厚生など、知りたい情報が分かるかも。



(職員採用情報サイト)



令和6年度 坂出市職員募集要項 【1月募集】

1. 坂出市の求める人材像

坂出を愛する挑戦者

一坂出を愛し、市民に信頼され、自ら考え、果敢に挑戦する職員一

2. 職員に求められる意識

- ・市民に寄り添う姿勢を持つ職員
- ・自ら課題を発見し、迅速に取り組む職員
- ・前例や形式にとらわれず、広い視野で柔軟に対応する職員
- ・高いコスト意識を持ち、効率・効果的な仕事を行う職員
- ・市民や職員同士で、信頼関係を構築できるコミュニケーション能力を持つ職員
- ・規律を守り、よりよい社会の実現のため、使命感に溢れる職員

3. 職種、採用予定人員および受験資格

※令和6年度に同職種で坂出市職員採用試験受験をした方は、今回の試験は受験できません。

※受験申込は、一職種だけしかできません。

職 種		採用予定 人 員	受 験 資 格
A	事務（大学・社会人経験）	2 名 程 度	下記1）、2）の<u>いずれか</u>に該当する者 1）次の1、2の<u>いずれも</u>該当する者 1. 大学（短期大学、高等専門学校を除く。）を卒業した者で、昭和58年4月2日以後に生まれた者 2. 民間企業または公的機関等における職務経験が5年以上ある者 2）【係長級採用】 次の1、2の<u>いずれも</u>該当する者 1. 大学（短期大学、高等専門学校を除く。）を卒業した者で、昭和50年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた者 2. 民間企業または公的機関等における職務経験が13年以上ある者
B	土木	2 名 程 度	下記1）～3）の<u>いずれか</u>に該当する者 1）大学（短期大学、高等専門学校を除く。）の土木系学科を卒業した者または令和7年3月までに卒業する見込みの者で、昭和60年4月2日以後に生まれた者 2）短期大学もしくは高等専門学校の土木系学科を卒業した者または令和7年3月までに卒業する見込みの者で、昭和60年4月2日以後に生まれた者 3）技術士もしくは技術士補（建設部門、上下水道部門に限る。）または土木施工管理技士資格（1級もしくは2級）を有する者で、次の1、2の<u>いずれか</u>に該当する者 1. 民間企業等で土木関係の設計、施工管理等の職務経験が5年以上あり、昭和60年4月2日以後に生まれた者 2. 【係長級採用】 民間企業等で土木関係の設計、施工管理等の職務経験が13年以上あり、昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者
C	建築	1 名 程 度	下記1、2、3の<u>いずれか</u>に該当する者 1）大学（短期大学、高等専門学校を除く。）の建築系学科を卒業した者または令和7年3月までに卒業する見込みの者で、昭和60年4月2日以後に生まれた者 2）短期大学もしくは高等専門学校の建築系学科を卒業した者または令和7年3月までに卒業する見込みの者で、昭和60年4月2日以後に生まれた者 3）建築士免許（1級または2級）を有し、民間企業等で建築関係の設計、施工管理、審査等の職務経験が5年以上あり、昭和60年4月2日以後に生まれた者

- (1) A事務、B土木（受験資格 3）区分）、C建築（受験資格 3）区分）の職務経験年数の算定基準は、
- ①令和6年12月1日現在までで、②週の勤務時間が30時間以上の場合に限ります。また、職務経験が複数の企業等にわたっている場合には、それらの期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つのみの職歴に限るものとします。

- (2) 最終学歴は、卒業（見込み）を要件とし、最終学歴（卒業見込みを含む。）以外の学歴区分では受験できません。
- (3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ア. 日本国籍を有しない者
 - イ. 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ. 坂出市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4. 試験方法

試験は、第1次試験、第2次試験および第3次試験（第3次試験は職種Aのみ）とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して、第3次試験は第2次試験の合格者に対して行います。

なお、第1次試験、第2次試験および第3次試験のそれぞれの成績が一定以下の場合は、合格者なしとする職種もあります。

(1) 第1次試験

職務能力試験	公務員としての職務遂行に必要な能力について択一式の試験を行います。
適性検査	公務員としての適応性等について択一式の検査を行います。

(2) 第2次試験および第3次試験

面接試験

5. 試験の日時および場所

《第1次試験》

日 時	場 所
令和7年1月7日（火）から令和7年1月19日（日）までの間で、予約した日時	予約した試験会場（全国約190カ所） https://cbt.e-ntk.co.jp/top/testcenters/

※詳細は後述「9. テストセンター方式」のとおり

《第2次試験》

職 種	日 時	場 所
A 事務	令和7年2月2日（日）	坂出市役所本庁舎
B 土木、C 建築	令和7年2月3日（月）	

※日時は予定であり、受験者数によっては変更となることがあります。

※日時・場所は、第1次試験合格者に別途通知します。

《第3次試験》 ※職種「A 事務」のみ実施。

令和7年2月16日（日）実施予定。

※日時・場所は、第2次試験合格者に別途通知します。

6. 申込方法（※原則、電子申請をお願いします。）

○申込手順

・手順①

下記URLまたは右の二次元コードより、電子申請で申込を行ってください。

<https://public-connect.jp/employer/2243/>

パソコンやスマートフォンからの申込が可能です。

(パブリックコネクト)



※エントリーには「パブリックコネクト」への会員登録が必要です。会員登録後、エントリーしてください。

(※電子申請により申し込むことができない特段の事情がある場合は、12月2日（月）までに坂出市総務部職員課（TEL 0877-44-5003）へ電話でお問合せください。)

・手順②

ページ内にある、「職員募集」のタブを選ぶ。



※申請が職種ごとに分かれています。必ず、ご希望の職種で申請してください。

・手順③

受験申込の審査・受付終了後、「職員募集エントリーを受付しました。」というタイトルのメッセージをパブリックコネクトにて送信します。

なお、12月17日（火）までに上記のメッセージが届かない場合は、坂出市総務部職員課まで照会してください。

7. 申込期間

令和6年11月25日(月)から令和6年12月13日(金)

※ 上記の期間以外は受付できません。

8. 提出書類

提出書類	該当職種
資格の写し（既取得者のみ）	・ B土木（受験資格 3）区分 ・ C建築（受験資格 3）区分

※ 電子申請時に必要書類をPDF形式または画像データ（jpg）に変換し、添付して送信を行ってください。

※ 提出書類に不備がある者は、受験できない場合があります。

※ A事務、B土木（受験資格 3）区分、C建築（受験資格 3）区分については、最終合格決定後、勤務期間を確認するために、職歴証明書等を提出していただきます。

9. テストセンター方式

- ・テストセンター方式とは、全国約190カ所にあるテストセンター試験会場においてコンピュータを使用して行う試験です。テストセンターの設置会場はこちらを参考にしてください。

<https://cbt.e-ntk.co.jp/top/testcenters/>

令和7年1月7日（火）から令和7年1月19日（日）までの間で受験できます。

- ・受験予約は、令和7年1月17日（金）（受験可能期間最終日の1営業日前）までです。
- ・テストセンター方式の受験における注意事項は次のとおりです。

①. 受験案内受信用のメールアドレスを準備する際の注意事項

下記メールアドレスより令和6年12月18日（水）までに、エントリー時に入力したメールアドレス宛に、試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」により、会場予約へ向けたマイページURLとログインID・パスワードをご連絡します。

メール発信元：no-reply@cbt.j2-cloud.jp

(1) 上記期日までにメールが届かない場合

坂出市総務部職員課人事係（TEL 0877-44-5003）までお問い合わせください。なお、メールが受信できずお問い合わせいただけなかった場合、こちらからID・パスワードの再通知は致しかねます。

その場合、受験ができなくなることがありますのでご注意ください。

(2) 受信設定ご確認のお願い

あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定（cbt.j2-cloud.jpのドメインを許可）にしておいてください。GmailやYahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloudをご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がありますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がありますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。

②. 受験キャンセルに関する注意事項

会場予約後に受験をキャンセルされる場合には、受験日の1営業日前（年末年始（12月28日～1月6日）と土日祝日を除く1日前）の17時までに、必ずマイページ上から予約キャンセル手続きを行ってください。

なお、キャンセル期限の2日前には上記アドレスより受験予約のリマインドメールを送信いたしますので、あわせてご参照ください。

<キャンセル期限について>

例1：水曜日が受験日の場合は、火曜日の17時がキャンセル期限

例2：土曜日、日曜日または月曜日が受験日の場合は、金曜日の17時がキャンセル期限

③. 会場予約に関する注意事項

会場の空き状況に応じて受験会場・受験日時のご希望に応えられない場合があります。

ログインID、パスワードおよびマイページURLを受領されたら、お早めに会場予約を行ってください。

10. 採 用

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（有効期限は、令和7年3月31日まで）に登載され、その中から採用者が決定されます。採用日は、原則として令和7年4月1日に採用する予定です。
- (2) 卒業見込みの者が、卒業しなかった場合には、この試験に合格していても、採用を取り消します。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6月の期間（1年まで延長する場合がある。）は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

11. 給 与

職 種		初 任 給
A	事務	208,472円
B C	土木 建築	(大学) 208,472円 (短大) 190,138円 (高校) 176,027円

現在の初任給（地域手当を含む。）は上記のとおりですが、最終学歴、職歴、給与改定等により変更になる場合があります。

このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当等の諸手当があります。

12. その他

- (1) 受験のために要する旅費等の経費は、一切本人の負担です。
- (2) 台風接近等の荒天時における試験日時の変更等については、坂出市ホームページでお知らせします。



試験および職員募集に関する問い合わせ・申込みは

坂出市 総務部 職員課

〒 762-8601 坂出市室町二丁目 3 番 5 号
TEL (0877) 44-5003

坂出市職員に関する情報が知りたい方はこちら。
先輩職員の紹介や、職員の福利厚生などを掲載中です。
<https://www.city.sakaide.lg.jp/site/to-the-next-sakaide/>



(職員採用情報サイト)

申込は電子申請をお願いします。エントリーはこちら！
<https://public-connect.jp/employer/2243>



(パブリックコネクト)